



熊本市  
若者・ヤングケアラー  
支援センター

〒862-0954

熊本市中央区神水2丁目13-35

若者相談

TEL 096-243-5600

Mail wakamono-owl  
@aioros.ocn.ne.jp



ヤングケアラー相談

TEL 096-243-1300

Mail young-owl  
@aioros.ocn.ne.jp



FAX 096-243-5601 (若者・ヤングケアラー共通)

H P <https://wakamono-young.org/>

熊本市若者・ヤングケアラー  
支援センター



あうる



『あうる』とは英語でふくろうという意味です。ふくろうは「福が来る」「苦勞しない」夜行性で夜目が利くことから「見通しが明るい」「未来を見通す」とも言われています。そんな幸運の鳥のように、これから先の幸せと一緒に考え、明るい未来を実現できるようにという願いを込めています。

# 熊本市若者・ヤングケアラー支援センター

あうる

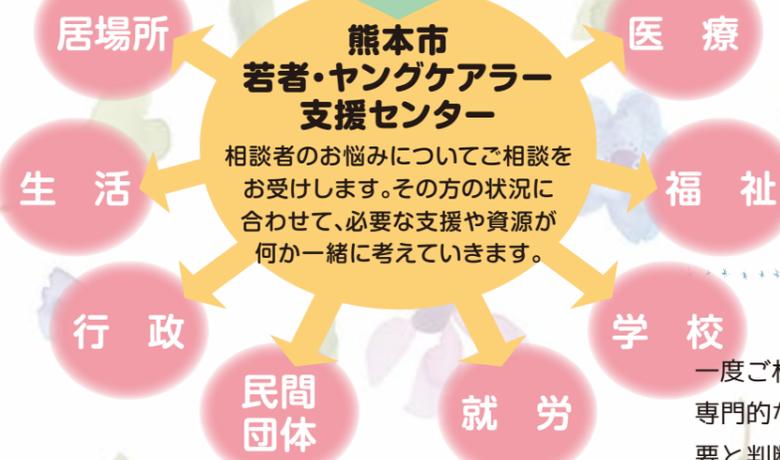


当センターでは、熊本市にお住まいの若者とヤングケアラーの相談を受け付けています。概ね18歳～39歳の方とそのご家族、お知り合い、その他関係機関からの様々な相談（ニート、ひきこもり、就労、疾病・障がい、人間関係等）をワンストップで受け、その方の状況に合わせて情報の提供、助言、適切な支援機関のご紹介等を行っています。また、ヤングケアラーの支援体制を整え、早期発見・把握する等、適切な支援に繋がっています。尚、ヤングケアラー相談には年齢制限はありません。まずは、どんなことでお困りかをお聞かせください。

当センターの利用について	
電話受付	平日 9:00～18:00 TEL 096-243-5600 (若者相談) TEL 096-243-1300 (ヤングケアラー相談) FAX 096-243-5601 (若者・ヤングケアラー共通)
来所相談	9:00～18:00 (要予約)
休館日	土曜日・日曜日・祝日及び年末年始
対象	熊本市在住の主に18～39歳の方とそのご家族、お知り合い、関係機関等 (ヤングケアラー相談は年齢制限なし)
料金	相談は全て無料で承っております
スタッフ	公認心理士、臨床心理士、介護福祉士等

ひきこもり・不登校・ヤングケアラーなど  
様々な悩みをもった子ども・若者とその家族

センターへ  
相談  
(電話・来所など)



相談者のお悩みについてご相談をお受けします。その方の状況に合わせて、必要な支援や資源が何か一緒に考えていきます。

## 居場所活動

様々な困難を抱える若者やヤングケアラーが孤立しないようにいつでも気軽に立ち寄り、安心して自由に自分の時間が過ごせる場所です。開所時間中はご利用できます。但し、ご利用について、必要な手続きがありますので、一度ご相談ください。

## その他

不定期で、出張相談会、家族支援セミナーを開催しています。詳細はホームページをご確認ください。

## 同行支援

一度ご相談いただき、より専門的な機関での支援が必要と判断される場合、必要に応じて同行支援を行います。

## 訪問相談

相談者さんがセンターまで来所することが困難な場合、スタッフが在住の地域に訪問することも可能です。事前予約が必ず必要です。※本人の了解が得られない状況での家庭訪問は行っていません。

## メール・SNS相談

メール相談・SNS (LINE) 相談を24時間受け付けております。返信は開所時間内となるため、お時間をいただく場合もございます。アドレス等につきましては、裏面をご確認ください。

電話相談、  
来所相談の他に  
次のような相談が  
出来ます。

## ヤングケアラーとは…

「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」(おおむね30歳未満が中心となるが、状況等に応じて40歳未満の者も対象。)です。



目が離せない家族の見守りや声かけをしている。

慢性的な病気や障がいのある家族の看病をしている。

病気や障がいのある家族の入浴やトイレの介助をしている。

病気や障がいのあるきょうだいの世話や見守りをしている。

日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳している。

病気や障がいのある家族の代わりに家事をしている。

病気や障がいのある家族の身の回りの世話をしている。

家計のために働いて、病気や障がいのある家族を助けている。



## こんなご相談があります



### 仕事で悩んでいたAさんの場合

仕事や職場での人間関係がうまくいかず、すぐに辞めてしまうという悩みを抱えて来所されました。面談の中で本人の長所・短所を整理し活かし方を考えました。その結果、現在も継続して就労されています。

### ヤングケアラーのBさんの場合

ひとり親家庭で病気がちな母親に代わり家事をするAさん。顔色の良くないAさんに担任の先生が声をかけ、センターに相談がありました。子供食堂や行政等の様々な支援を紹介、活用し、生活は次第に落ち着いていきました。



家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている。



心が不安定な家族の話聞いています。